令和７年度事業計画

Ⅰ．基本方針

人手不足や工事費の高騰、それに伴う入札不調や工期延長など、建築設計業界を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。令和７年度より施行される建築基準法及び建築物省エネ法の改正も建築士事務所の経営に多大な影響を及ぼすことが予想される。働き方を見直しワークライフバランスを実現することも急務である。建築士事務所はまさに激動の最中にある。

激動の時代に対応するためには、「共創」の概念の下、建築士事務所同士が相互に協力することが必要不可欠である。本会こそがまさに「共創」の概念に基づき設立された組織であり、登録建築士事務所数が減少の一途を辿る中で本会の正会員数が１７００社に達する勢いで増加していることは、本会への期待の表れでもある。

本会がかかる期待に応えるためには、本会の活動が持続可能なものでなければならない。令和７年度は、中期事業計画（令和５年度～８年度）及びその実行計画（以下「中期計画」という）の３年目にあたる年であり、本会にとって極めて重要な年にあたる。

中期計画を着実に遂行し、本会の組織強化と経営基盤の安定化を図り、本会会員と建築設計業界の繁栄に向け尽力していきたい。

Ⅱ．重点施策

１　「共創」の概念に基づく相互協力の仕組みの構築

技術者不足が深刻化することが懸念される中で、競争の時代ではなく、「共創」の時代として力を合わせて助け合いながら仕事をする仕組みを構築する。

（１）建築事務所紹介サービス「アーキ・パートナー」の一層の利用促進に加え、他単位会や構造・設備・積算の各事務所協会に加入を働き掛け相互の協力体制を構築する

（２）東京三会建築会議や東京建築設計関連事務所協会協議会等の建築設計関連の諸団体と協調・連携を深め災害対応等について本会の外にも協力の輪を広げていく

（３）一般社団法人東京都建築安全支援協会と連携し、より多くの会員が耐震関連業務や大規模修繕関連業務を受注できる体制を整備する

２　経営者の団体としての本会のブランドイメージの向上

「実業に携わる者の団体」ならではの特徴を活かした取組みや活動を展開

し、他団体との差別化を図ることで本会の価値を高め、建築士事務所の社会的地位の向上を図る。

（１）会員の経営支援のために設立したマネジメント支援センターの一層の周知徹底を図る

（２）若手経営者向けの講習会の開催等建築士事務所を経営する観点から事業を企画・遂行する

（３）会員にBIMソフトをリーズナブルに提供することを通じて業務のデジタル化を推進する

（４）本会の魅力を発信するため本会への訪問窓口となる協会ウェブサイトを精査すると共にSNS 等の効果的なメディアを介して積極的に情報発信する

３　財政基盤の強化と持続的発展の実現

新たな受託事業の開発や新しい仲間を増やす施策を実行し収益力の向上を図ると共に、業務効率の改善とメリハリのある経費節減により、財政基盤を強化し、本会の持続的発展を実現する。

（１）非会員事務所に効果的にアプローチする仕組みを構築し、経済的側面を含む入会メリットを積極的に展開するなど戦略的に新しい仲間を増やす施策を実行する

（２）東京都が推進する建築物の省エネ等に関する新たな受託事業を開発し、更なる収入増を図る

（３）委員会活動や会員サービスの見直しと合理化を進める

（４）業務効率の改善とメリハリのある経費節減により支出減を図る

４　社会課題・政策動向を見据えた取組の促進

建築設計業界を取り巻く厳しい環境を見据え、政策の実現に向け積極的な提案を行うと共に、持続可能な社会の実現に向けて社会課題・政策に適時に応える活動を促進する。

（１）国、東京都、区市町村等との連携を通じて活動内容や補助制度に関する情報を共有し、政策課題や問題点を抽出し提言へと繋げる

（２）既存建築物の改修・修繕による有効活用の促進や空家の発生の抑制に向けた提言を行う

（３）建築基準法や建築物省エネ法の改正に対応するための建築士サポートセンターの運営並びに各種講習会開催を着実に行う

（４）AI、３Dプリンター、ドローン等のDX分野の技術を活用した業務の効率化と最適化に向けて積極的な情報発信を行う